八王子市消費生活ニュース

編集・発行 八王子市消費生活センター/同消費生活啓発推進委員会

2024年1月 (令和6年) 第149号

護援金詐欺にご用い!

地震、大雨などの災害時には、それに便乗した悪質商法が 多数発生しています。

悪質商法は災害発生地域だけが狙われるとは限りません。 災害に便乗した悪質な商法には十分注意してください。

相談事例

- ・ボランティアを名乗る女性から募金を求める 不審な電話があった
- ・市役所の者だと名乗る人が自宅に来訪し義援金 を求められた



対策・アドバイス

- ・不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断りましょう
- ・金銭を要求されても、決して支払わないでください
- ・公的機関が、電話等で義援金を求めることはありません
- ・寄付をする際は、募っている団体等の活動状況や使途をよく確認しましょう

(国民生活センターHPより引用)

< 令和6年能登半島地震災害義援金の受付について>

市では、被災地の方々の生活を支援するため、主な公共施設に募金箱を設置しています。義援金は、日本赤十字社を通じて全額被災地へ送ります。詳しくは右の二次元コードから。



<国民生活センター公式LINEアカウントのご案内>

国民生活センターでは、消費者へ注意喚起情報など公式アカウントから情報発信中! (右の二次元コードから友達登録をお願いします)



人場無料

イベント情報

第57回 八王子市消費生活フェスティバル

開催テーマ「未来へつなごう!くらしの知恵」

●日時:2月3日(土)午前11時~午後4時

●場所:クリエイトホール 5階・9階

●申込:不要(直接会場へお越しください)

募集中!

同日開催 消費生活教育講座

未来を変えるエシカル消費 ~SDGs達成に向けて私たちにできることは?~

●日時:2月3日(土)午後2時~3時30分

●場所:クリエイトホール11階 視聴覚室

お申し込みは下記の二次元コードまたはリンクから

※Web申込が困難な場合は、消費生活センターへお問い合わせください。

TEL: 042-631-5456



画像を読み込むと申請画面になります。

Web申込はコチラから





講師:柿野成美さん



契約のトラブルなどでお困りの際は、まずご相談ください /

八王子市消費生活センター

相談専用電話: 2042-631-5455

月~土曜日の午前9時~午後4時30分(祝・休日、年末年始を除く)

*年末年始を除く祝・休日については「消費者ホットライン」☎ 188でご相談(午前10時~午後4時) を受け付けています。

- *相談は無料、秘密は守られます。
- *クリエイトホール休館日は、電話及びメールフォームによる相談をお受けしています。
- *土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

〒192-0082 八王子市東町5-6クリエイトホール地下1階 電話:042-631-5456 FAX:042-643-0025

メールフォームによる相談

メールフォームによる相談をお 受けしています。ご利用は右の 二次元コードまたは下記アドレ スから!



https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/life/ 005/001/002/p007214.html